西暦2016年5月16日

治験審査委員会委員会

氏名	職業、資格及び所属	委員区分	出欠	備考
中島　裕史	ｱﾚﾙｷﾞｰ・膠原病内科　教授	④		
巽　浩一郎	呼吸器内科　教授	④		
伊豫　雅臣	精神神経科　教授	④		委員長
市川　智彦	泌尿器科　教授	④		
三川　信之	形成・美容外科　准教授	④		
中谷　行雄	病理部長　教授	④		
花岡　英紀	臨床試験部長　教授	④		
石井　伊都子	薬剤部長　教授	④		副委員長
田澤　敦代	看護部　副部長	④		
青木　浩子	大学院専門法務研究科 教授	①②③		
金原　恭子	大学院専門法務研究科 教授	①②③		
岡田　忍	看護学部　教授	②③		
岡田　裕二	経営企画課長	①		
鈴木　庸夫	一般の立場から意見を述べることのできる者	①②③		
丸　祐一	一般の立場から意見を述べることのできる者	①②③		

注）委員区分については以下の区分により番号で記載する。
①非専門委員
②実施医療機関と利害関係を有しない委員（①に定める委員を除く）
③治験審査委員会の設置者と利害関係を有しない委員（①に定める委員を除く）
④①～③以外の委員
また、出欠については以下の区分により記号で記載する。
〇（出席し、かつ当該治験に関与しない委員）
－（出席したが、当該治験に関与するため審議及び採決に不参加の委員）
×（欠席した委員）

本治験審査委員会は、本治験審査委員会の標準業務手順書及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」（平成9年厚生省令第28号）、「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（平成17年厚生労働省令第36号）、「医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」（平成16年厚生労働省令第171号）又は「医療機器の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」（平成17年厚生労働省令第38号）に従って組織され、活動していることを確認し、保証いたします。